

かわべ

議会
だより



消防団による一斉放水(1月4日)

平成17年2月17日



第102号

目次

- ◆12月定例会・市町村合併協議会の廃止 2~3
- ◆議員発議による意見書 4
- ◆議員発議による決議 5
- ◆一般質問 6氏問う 6~12
- ◆編集後記 12

12月定例会 (12月9日～17日まで)

本定例会では、人事案件1件、契約案件3件、予算案件7件など19議案を審議し、いずれも原案のとおり可決、同意しました。

追加議案として町長から提出された、美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会の廃止と、議員提出議案のうち意見書2件と決議2件は原案のとおり可決しました。

人事案件

▲固定資産評価審査委員会委員

垣下公子さんを、引き続き選任することに同意しました。

住所 中川辺17番地
任期 平成20年2月7日まで

条例案件

▲常勤の特別職職員の給与に関する条例の特例を定める条例

教育委員会事務局における不祥事などに対し、三役の給料を1月分から町長は4ヶ月、助役および収入役は2ヶ月、それぞれ10%減額するものです。

▲非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する

条例の一部改正

防災会議委員、公務災害補償等認定委員会委員等の報酬を、それぞれ規定するものです。

▲消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

団員の定数を、18年度に165人となるよう順次引き下げると規定していましたが、16年度現員数の174人とどめることとするものです。

予算案件

▲16年度一般会計補正予算(第4号)

953万9千円を減額し、総額が44億3810万7千円となりました。

主な内容は

下水道事業特別会計繰出金を2023万1千円減額、中学校屋内運動場備品購入費等に944万

2千円を計上、ダム湖周辺整備事業設計費等に300万円の追加などです。

▲16年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

6883万2千円を減額し総額が9億5440万6千円となりました。

主な内容は

国庫補助事業費の削減等により、国庫補助金、町債、一般会計繰入金金の減額など所要額の補正をしました。

▲16年度下水道事業特別会計の繰入金の変更

2023万1千円減額しました。



工事が進む左岸遊歩道

▲16年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

59万4千円を追加し、総額が7億9204万4千円となりました。

主な内容は

本年度の収入見込みにより、所要額の補正をしました。

▲16年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

予算総額の変更はありませんが、平成15年度からの繰越金確定により増となったため、一般会計繰入金を減額しました。

▲16年度農業集落排水事業特別会計の繰入金の変更

138万円減額しました。

▲16年度水道事業会計補正予算（第2号）

下水道工事にかかる水道管布設替工事費を減額しました。

美濃加茂市・加茂郡町村合併の案件

▲美濃加茂市・加茂郡町村合併協議会の廃止について

16年11月28日に美濃加茂市において実施された「市民意向調査」の結果、合併に反対する意見が多数を占めたことにより、市では合併を進めることができなくなったため、協議会を廃止するものです。

契約案件

▲工事請負変更契約の締結

（消費税相当額加算前の金額を記載）

・四番地地内面整備工事（その1）

主な理由
舗装面積が、道路管理

者との協議により増となったため。
39万8千円増額

・飛騨川右岸汚水幹線他管渠布設工事

主な理由
水位が高く、マンホール設置工事について地盤改良等を行ったため。
256万7千円増額

・比久見汚水幹線他管渠布設工事

主な理由
河川管理者の指示により河川横断管をコンクリート巻きに変更、舗装面積を増としたため。
285万1千円増額

その他の案件

▲岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について

中津川市と恵那郡6町村の合併に伴い、組合構

成市町村数を減少するものです。

▲中濃地域農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の財産処分及び規約変更について

合併により武儀郡の5町村が関市に編入されることに伴い、規約など所要の改正をするものです。

▲町道の路線認定について
下川辺地内東海環状自

動車道路の高架下側道5路線を認定しました。

▲加茂休日急患診療所組合の解散について

▲加茂休日急患診療所組合の解散に伴う財産処分について
利用者の減少と地域医療体制の充実により、組合設置の必要性が消滅したと考えられることにより組合を解散し、それに伴い組合の財産処分について規定するものです。

議員提出議案

本定例会の最終日（17日）に議員提案による意見書案2件、決議案3件が提出されました。

なお、教育長の辞職勧告決議案は賛成少数で否決されました。

可決した意見書および決議の内容については、次のとおりです。



高架下風景

郵政民営化に関する意見書

日本郵政公社法によれば、公社は郵便、郵便貯金、簡易保険の事業を国民に提供し、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展に資することを目的として、国営の公社として全国にあまねく公平に郵便局を設置しその役務を提供するとされている。

しかしながら、経済財政諮問会議では、「民営化先ありき」で民営化移行の方法論のみが先行し、9月10日には「郵政民営化基本方針」が閣議決定され、次期通常国会に郵政民営化法案を提出するとしている。

当川辺町には川辺郵便局と川辺麻生郵便局の2局があるが、高齢化が進展する中であって、お年寄りが歩いて行けるところに郵便局があり、そこで全国均一の郵便のサービスが受けられ、年金の受け取りができることなどは今後益々重要視されることであり、特に、川辺麻生郵便局では、平成15年4月から郵政官署法の適用を受け、住民票・印鑑証明書の交付等のワンストップ行政サービスを実施しているなど、住民生活の利便の向上と地域社会の発展に大きく寄与しているところである。

よって、国におかれては、郵政事業改革の検討を行うに当たっては、これからも地域の要請にこたえられるサービスの充実と利便性の確保、とりわけ利用者の立場に立った最善の方策の選択など、諸機能が十分に発揮できるように検討されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岐阜県川辺町議会

平成17年度地方交付税所要総額の

確保に関する意見書

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営を行えるようになるための改革である。

「三位一体の改革」に係る政府・与党合意は、地方交付税の改革として、「平成17年度、平成18年度は、地域において必要な行政課題については、適切に財源措置を行うなど、「基本方針2004」を遵守することとし、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保する」と明記している。

また、「基本方針2004」は、「財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定などを通じて適切に対応する」と明記しているところである。これは平成16年度の地方交付税について理不尽にも大幅な削減が行われ、我々の国に対する信頼関係を損ねたこと反省に立って、明記させたものと理解している。

よって平成17年度の地方交付税は、平成16年度の轍を踏まぬよう、国と地方の信頼関係の構築に努め、少なくとも平成16年度以上の総額を絶対確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岐阜県川辺町議会

※ 上記意見書は、12月17日付けで内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長をはじめ各関係機関に送付しました。

政・官・民一体となつて、さらなる国民世論の盛り上げを図ることは、一日も早い北方領土返還の実現に向け極めて大きな意義があるものと考え、左記決議を全会一致で可決しました。

北方領土返還要求決議

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土は、我が国固有の領土であり、ロシア連邦からの早期返還が期待されている。北方領土問題解決に向けては、平成5年の「東京宣言」をはじめとして、近年、日口関係における良好な環境作りが進められており、「北方四島の帰属問題解決後の平和条約締結」という交渉指針に基づき、日口両国は引き続き全力を尽くしている。

特に、来る平成17年は日露通好条約締結150年、また平成18年は日ソ共同宣言50年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれる。

よつて、国におかれては、今後とも継続して対口外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還を実現するよう、全力を傾注すべきである。

以上、決議する。

川辺町議会

念願の図書室改築事業を、引き延ばしすることなく平成17年度建設に着手して頂きたいとの思いから、左記決議を賛成多数で可決しました。

川辺町中央公民館図書室増床事業の 平成17年度実施に関する決議

川辺町中央公民館図書室増床事業は、本来、川辺町第3次総合計画実施計画において「川辺町図書館建設事業」として位置付けられ、平成10年から平成12年度「図書館建設に関する調査」が計画されていた。平成11年発行の可茂広域行政組合「可茂地域第3次市町村圏計画実施計画」には、川辺町図書館建設事業として平成12年度～平成17年度、建設費5億4080万円が計画されていた。しかし、川辺町諸事業の優先度からか、当初の図書館建設計画から中央公民館図書室増床事業として現在に至っている。

以上の過程の中で、平成13年度には川辺町文化協会から「図書館を中核とした文化施設の建設についての陳情書」が提出され、読書サークルからも「図書館充実についての要望書」が再度提出されている。

平成14年発行の川辺町財政見直しには、中央公民館図書室増床事業として平成15年調査費、平成16年設計委託費、平成17年建設事業費が予算計上されており、平成15年度当初予算には中央公民館図書室改築調査事業委託料75万円が、平成16年度当初予算には実施設計委託料850万円が計上され着々と進められており、平成17年度には議会全員協議会において承認された図書室改築調査事業にもとづく約2億4150万円の建設が予定されている。

現在の図書室は、近隣町村の図書室と対比しても、あまりにも施設が貧弱であり町民から早急な改善を強く求められている。「中央公民館図書室増床事業」は、川辺町第3次総合計画実施計画に基づく事業であり、平成17年度当初予算に建設事業費の予算措置をとられ、平成17年度に事業が完成されるよう要請する。

以上、決議する。

川辺町議会

そこが

一般質問

聞きたい! 知りたい!

定例会最終日の12月17日、6名の議員が質問に立ち、市町村合併破たん問題ほか8項目にわたり町政をたずねました。
質問と答弁の内容は次のとおりです。



安田昌次議員

どうする合併破たんの今後

【安田議員】

1、美濃加茂市民がノーと結論づけた以上、早急に次の段階に移らなければならぬと考えます。合併特例債等に係る現行合併特例法の期限は3月末までであり事態は切迫しています。他町村を差し置いて

川辺町単独で美濃加茂市に改めて編入合併を申し入れるとか、単独の道を歩むとか、まさに正念場を迎えています。川辺町百年の大計がかかっています。町民のため、よりベターな方法を見極め、この事態を收拾していかなければと考えます。町長はどのような将来像を頭に描き、これからの合併問題をどのように進める考えか。2、町長は住民に対し「今後の行財政運営は非常に厳しいことから、美濃加茂市との合併以外に道はない。」と、終始訴えてこられました。合併が破たんに至った経緯を、どのような方

法で住民に説明するか。

3、現在まで、人件費を始め諸経費の見直しをされるなど予算編成には苦心の跡が見られますが、合併協議が完全に破たんした今、予算編成には更なる経費の

削減と収入の増加を考えなければと考えますが、これ以上は無理なのか。当分の間、町民に我慢を強いられるという状況になるのか。新年度予算の編成方針は、どのような考えか。



予算ヒヤリング風景

あらゆる選択肢を含め検討する

【佐藤町長】

1、1市7町村合併による10万人都市の実現は、各町が抱える課題の解消の柱であっただけに合併協議の破たんは極めて憂慮すべき事態です。このため市町村合併の必要性とも言える地方分権や権限移譲、少子高齢社会、財政問題といった喫緊の諸課題への対応について、早急に再検討しなければならなくなつたと認識しています。

他の枠組みによる合併も有力な選択肢ではありますが、今回の1市7町村の合併協議と解散に至る経緯について町民全体で冷静に受け止めることも大切と考えます。将来を間違わない判断が必要なきであり、今は多少時間はかかっても、あら

一般質問

ゆる選択肢を含めて慎重に検討する必要があると考えます。

2、当面、解散までのいきさつを広報かわべ1月号により伝える予定としていきます。今後のことは改めまして時期方法を検討していきま

3、予算編成では、これまでどおり「行革を更に進めて健全財政を堅持しつつ住民のために真に必要な施策を積極的に採り上げる」という基本方針に、「自立的な行財政運営」という目標を新たに盛り込みました。これは、効果の上がらない事業の抑制や受益の低いものを更に精査するとともに、町税収入をはじめとする自主財源の確保に努め、交付税や国・県補助など依存的な財源に安易に頼ることのない行財政運営への転換を図るというものです。



渡辺芳孝議員

合併協議会解散後の
今後の方針は

【渡辺議員】2年猶予の期間と多くの公費を投入し、また、加茂郡側の全面的譲歩の苦渋の合意にもかかわらず、編入する立場の美濃加茂市の意向調査の結果、解散という残念な結果を招いた。

12月4日、市の合併協議会離脱方針を受け、加茂郡内町村長、各議長と合併協議会委員による協議会が開催され、その席上、渡辺県議会議員より「協議会継続の中で、歴史・伝統・文化・地域の個性を尊重した広域連合体（加茂郡7町村合併私案）」が提出されたが、

合意できず協議会解散の方針になりました。合併の合意ができるまで川辺町は単独行政の道を歩まざるを得ませんが、今後の方針は。

現時点、考えは
まとまっていない

【佐藤町長】現時点におきましては私自身考えがまとまっておりません。今後あらゆる選択肢を否定せず、慎重に検討を進めていきます。

第4次総合計画は
いつできる

【渡辺議員】第3次総合計画の終期が平成17年度であり、第4次総合計画を早急に策定しなければならぬと考えます。町政の指針である総合

計画は、いつまでに行き着くのか。町民の創意に基づく総合計画を策定していただきたい。

17年度着手による
早期策定を

【佐藤町長】通常、基本

構想から総合計画を策定する場合は、2年程度必要とされています。今年度は、市町村合併を前提として行政を運営してきたため、16年度において基本構想の策定には着手していません。17年度着手による、早期の策定を目指していきたく考えています。



第3次総合計画

一般質問

行財政改革をどのように進めるのか

【渡辺議員】危機的状況の中、思い切った抜本的な行財政改革を断行しなければならぬと考えます。しかし、住民生活向上のための事業は消極的にならず勇断を持って対処しなければ、後になればなるほど事業の実現が困難になることも予想されます。

今後、行財政改革をどのように検討され進める考えか。

当面は予算策定においてできることに努める

【佐藤町長】さらなる行財政改革は喫緊の課題であり、これまで行ってきた以上に具体的な成果を上げる必要があると考えています。なお、単なる

サービスの切り下げとならぬよう工夫と努力が必要ですが、当面は17年度予算の策定においてできることに努め、第4次行財政改革と位置付けるべき行財政改革については今後、その実施および体制についてお諮りするつもりです。

【渡辺議員】

- ① 助役、収入役のうち1役を廃止する。
- ② 特別職の歳費を削減する。
- ③ 議会議員の定数・報酬について今後、議会で検討する。
- ④ 職員の諸手当について再検討する。
- ⑤ 技能職以外の嘱託職員をはじめ職員を採用しない。
- ⑥ 縦割り行政の再点検をする。
- ⑦ 業務改善提案制度を強力に推進する。
- ⑧ 民間企業誘致に全力をあげる。



牧田富朗議員

市町村合併の破たん今後の展望について

【牧田議員】加茂郡一丸となつてまとめることは不可能だろうか。2年半の合併協議内容を少しでも生かして、郡1本で継続し協議の場ができないだろうか。

3月までの合併特例法の適用は物理的に考えても無理があり、今しばらく冷却期間を置き、町民の声にも耳を傾け、まず郡内で合併し、近い将来2段階・3段階の合併により25万都市・30万都市を目指すべきと考えます。7町村の融和を図り、夢ある将来プランを立てるべきと考えますがどうか。

あらゆる選択肢を否定せず検討する



【佐藤町長】現時点においては、あらゆる選択肢を否定せず検討します。

【牧田議員】12年度から15年度までの年度末に不正に乗せした時間外勤務手当を請求、受給したことが発覚しました。監査委員の15年度決算監査意見書にも「不適切な受給が行われたことは誠に遺憾であり、すみやかに厳正な措置を執られるとともに、今後こうした事態が二度と起こらないための対処を求める。」と記してあり、今後強力なる会計監査を要望し次の質問をします。

- 1、時間外勤務命令簿をチエックする段階で突出した月を確認できなかったか。

時間外手当の不正受給について

一般質問

信頼回復に職員一丸 となつて取り組む

- 2、再発防止の要綱を制定されたがその内容は、
- 3、外部監査を導入されるかどうか。
- 4、高校総体のとき職員の給与が町長より多い月があつたようだが平常でしょうか。
- 5、信頼回復、説明責任からも町長の所見を。

【伊藤助役】

- 1、所属長から提出されたものについては疑う余地はないと考えており、結果として、こうした事態を招いた責任を痛感している。
- 2、「時間外勤務等の命令及び手当支給の事務取扱要綱」を制定し、適正厳格な運用の徹底と一定時間以上は助役等との事前協議制とし過度な勤務の是正と人件費の節減を図ること

としました。

- 3、公認会計士等による外部監査は意義あることだと考えていますが予算面等が限られている中、導入には厳しいものがあります。今後も、現在の監査委員の監査で対応していきたいと考えています。
- 4、1ヶ月100時間を超える時間外勤務もありましたが、高校総体の成功のために昼夜を問わず職務を行つており、職務の正当な対価として当然支払うべきものであつたと考えています。

【佐藤町長】

- 5、地方公共団体として、こうしたことはあつてはならないことであり町民の皆様の信頼を裏切つてしまい、深くお詫び申し上げます。
- 9月30日付で教育委員会では減給、訓告、嚴重注意の処分がそれぞれ行われ、3役の特

別職については、今議会に減給条例案を提案しています。

また、チェック機能の強化を図るとともに、再発防止を全職員に徹底しました。

今後、万全の対策を講じるとともに、信頼回復に職員一丸となつて取り組んでいく覚悟です。

17年度予算編成と 「三位一体改革」 による影響は

【牧田議員】市町村合併

- の破たんと国の三位一体改革により、例年に比べ厳しい予算編成となつていくことと思ひ、そこで次の質問をします。
- 1、17年度予算編成と地方交付税削減案（谷垣財務大臣発言）についてどう考える。
 - 2、税以外の収入アイデアが職員から出ないか。

自立的な財政構造 への転換を図る

【佐藤町長】

- 1、財務大臣提案の削減案実施について、17年度はとりあえず回避されることになつていきます。しかし「確保される」とされた地方財政運営に必要な一般財源の「一般財源」の解釈をめぐり予断が許せない状況です。いずれにしても地方交付税が今後増加するようないことが無いことは明白であり、少しでも交付税といたつた財源に依存しなくともよい財政構造を確立していくための何らかの行動も必要になつてきたと感じています。

- 2、先の行財政改革大綱に基づく歳出削減は当然ですが、税収増を図るための方策、さらに

税外収入の増加のための検討を行うよう職員にはすでに指示しています。

町長選再出馬 の意思は

【牧田議員】 予算編成にも関連して、町長選再出馬の決意を聞きたい。

引き続き町政を

【佐藤町長】 任期も残すところ4ヶ月余りとなり、これまで「夢ふくらむ元気な川辺町」をスローガンに渾身の力を振り絞つて町政に当たつてきたつもりです。

議会の皆様をはじめ町民の皆様の信任がいただけるなら、引き続き町政を担当させていただきたいと存じます。



日下部明伸議員

市町村合併と
その後の
町づくりは

(この質問は、1問1答方式で行われました。)

質問は、「合併について明確な態度を」から、「予算編成・行財政改革」↓「認可間近のNPO法人」↓「24年国体ボート競技誘致」へと展開しました。

【日下部議員】美濃加茂市と川辺町の関わりを考えてみても、さまざまな観点から判断して川辺町は美濃加茂市と合併すべきであり、それが一番自然な合併と考えます。美濃加茂市民は加茂郡7ヶ町村との合併にノ

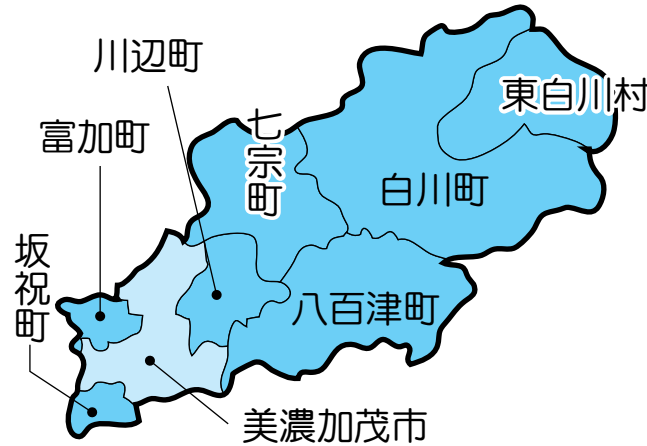
を示したが、川辺町との合併に反対したわけではありません。現在、加茂郡7ヶ町村の合併論が、そして北部5町村の合併論が展開されようとしています。北部4町村合併論となるかもしれません。

【佐藤町長】ひとつの考えとして承りましたが、今は多少時間はかかって、議会議員を始め、なるべく多くの皆様のご意見を賜りながら検討を進めたいと考えています。

【日下部議員】そうであれば、合併の推進を一貫して進めるべきであり、川辺町の町長であり、町民の利益を優先して考えるべきであると思えます。

【日下部議員】14年5月13日、2市9ヶ町村の合併議論が不調に終わるやいなや、その足で美濃加茂市に口頭で合併を即申し込んだが、そのことについて町民または議会に相談があったのか。

【日下部議員】9月議会において牧田議員が上米田支所の廃止を検討してはどうか質問され、私も来年度には真剣に検討していたのだと思いますが、先ほど、渡辺議員が、特別職の歳費削減、議員報酬の減額について提案されました。そのような変革、改革をして住民に納得していただくことが、「自ら身をもって示す」ということだと思います。9月議会にて、山岡町方式の町づくりNPOの質問をしましたが、今はどう考えるか。



【佐藤町長】合併を申し入れたのではなく、合併協議の場につくよう申し入れをしたものであり、町長としての判断で行っています。

【佐藤町長】以前、「本当に加茂郡と美濃加茂市の合併を推進するならば、少しばかり時間がかかっても段階的な合併を考えていくべき。」と発言し

【佐藤町長】解散は次のステップへの第一歩であり、合併を意識した予算編成に挑むことが寛容であり、財政難の折り、何年か先を見越した予算であるべきです。今までの行政サービスを続けようとするならば、相応の負担を町民にお願いしなければなりません。各種料金の改正も真剣に検討されるべきであり、都市計画税においても検討の余地もあると考えるがどうか。

一般質問

【佐藤町長】質問に対し答えたように、「川辺町を基盤とする公共の福祉のため活動するNPOであるならば、行政としても協力したい。」という考えに、現在でも変わりはありません。

【日下部議員】今、社会

福祉協議会で検討されており、16年度中に認可が下りるものと聞いており、期待しています。

24年に開催される国体のポート競技場としての立候補が検討されていますが、経済的効果あるいは受け入れ施設等々の問題もあり、町単独では無理かなという気持ちであり、あくまで美濃加茂市との合併を前提において協議されることと思うかどうか。

【佐藤町長】いよいよ具体的な手続きに入る時期が来ています。国体では、あと桟橋を2つ作る必要があり、今後それをどう活用していくのか、また200を超える艇置き場をどこにするかなどさまざまな問題とともに、一流選手の姿を中学生たちに見せることやボランティアとして中学生がお手伝いをするという教育的効果などを含め、今協議をしているところです。



櫻井常雄議員

ゴミ収集箱の設置を望む

【櫻井議員】昨年12月の一般質問において、「収集場所が神社仏閣敷地にあるところは他に適当な場所がなく、やむを得ず選定され指定してる。」という答弁であり、そこで次の質問をします。

- 1、ゴミ集積場所のうち、民有地41ヶ所、神社仏閣11ヶ所について、地権者および管理者との借用契約、借用承諾を得て設置されているかどうか。
- 2、他町村では、ゴミ集積箱が各地に設置されており、道路のり面の整備によって、排水路

に蓋をする、また道路として利用できない死角地など少ない面積で容易に設置できるとい

う利点があります。また箱の提供者（スポンサー）の氏名を記載する方法を採れば有



ゴミ収集場いろいろ(他市・町にて)

効に設置できると考えるがどうか。

収集場所の総点検と合わせ総合的に検討する

【日下部産業環境課長】1、地元の要望に答え指定しているものであり、可茂衛生施設利用組合設立当初からの場所については、地元が承諾を得ているものと認識している。

新規設置や移動した集積場所については、地権者または管理者の承諾が得られた場所について指定しています。

2、ゴミ収集箱の設置については、ゴミ袋の整頓、カラスなどの鳥獣被害の解消にもつながる提案であり、今後は、関係者との協議を踏まえて収集場所の総点検と併せ、総合的に検討します。



佐伯陽子議員

山川橋歩道の 増設について

【佐伯議員】山川橋は幅員が狭く歩行者は危険な状態です。何十億必要と聞いている山川橋掛け替えは財政的に困難かと思うが、美濃加茂市との合併が実現不可能となった今、町の独自性を発揮するためにも歩道を増設し、川辺ダム湖周遊歩道と考えるがどうか。

山川橋の延命が 最重要：歩道の 取り付けは無理

【高井基盤整備課長】山川橋は昭和12年に完

成し、今年で67年を経過しました。

平成7年度の橋梁点検の結果、特に上部構造の老朽化がひどく、重車両の通行に危険性があるため6トンの車両通行規制を行いました。11年度には下水道管が添架され、その後の照明設置について、老朽化、過重の問題で欄干にバンドで取り付けとした経緯もあります。

多大な工事費が必要である事も踏まえ、橋の外側に歩道を取り付ける事は無理です。

中学生と赤ちゃんの 触れあい事業の推進を

【佐伯議員】最近、凶悪な犯罪が目立つようになり、いたいけな子どもたちが事件に巻き込まれています。今のように少子

化社会では、赤ちゃんに

触れることもなく兄弟も少なく、このことが命の

大切さも分からないままに育ってしまうことになり。厚生労働省は昨年度から「中学生と赤ちゃんの触れあい事業」を始めており、少子化対策のみならず命を大切にす

体験学習を通し 思いやりの心 豊かな心の育成を

【加藤教育長】現在中学校では、乳幼児との触れあい体験学習として2年生の家庭科の学習と3年生の総合的学習の中で行っています。

赤ちゃんとの触れあいについては、保健センターにて11年度から生命の尊重、性に関する知識を身に付ける、実際に幼児

と触れあい母性や父性を育てる、あるいは思春期の中学生の健康について考えることを目的として実施されている「思春期教室」に中学生が参加をしています。今年も中学3年生15名が参加しました。

今後こうした体験学習



思 春 期 教 室

編集後記

12月議会の「議会だより」をお届けします。議会は完全公開です。

を通して思いやりの心、豊かな心の育成を進めて行きたいと思えます。

議事内容は「知る権利」と「知らせる義務」があります。本紙の一般質問と答弁は紙面の都合で要点のみの記載になっています。詳細の議事録は議会事務局で閲覧できます。ご活用ください。

12月議会の傍聴者は、延べ25名でした。大部分が一般質問の時間でしたが、今後は、初日の町長や各課長の提案説明、最終日の質議・討論・採決等の審議もお聞きください。

なお、対話のある紙面にするために傍聴記等の寄稿もお待ちしています。

2月2日、加茂郡町村合併等研究会が発足しました。参加者は町長、議長、議会代表(渡辺芳孝議員)の3名です。今後の成りゆきが注目されます。

(M)